

令和8年度 部活動に係る活動方針

東広島市立豊栄中学校

豊栄中学校では、異年齢集団の生徒が、共に運動やスポーツ、文化的な活動に親しむことを通して、学習意欲の向上、責任感、連帯感を涵養するとともに「主体性」「協同性」「向上心」を育成することを目的として部活動を行う。

- 運動部活動においては、
 - 1 競技力の向上を図りながら、スポーツに親しむ。
 - 2 スポーツに親しむことを通して、生涯にわたり健康を保持増進する意識を高める。
- 文化部活動においては、
 - 1 日々の活動を通して、技術の向上を図る。
 - 2 技術を向上させることを通して、生涯にわたり芸術文化に親しみ、豊かな心や創造性を高める。

この目的達成を目指して、次のとおり部活動の基本方針を定める。

- 1 適切な運用のための活動計画について
 - ① 顧問は、1カ月の活動計画を作成し、管理職の決裁を得るとともに、作成した計画を保護者に配付し、活動日及び活動時間、大会参加等、活動計画について周知を図る。
 - ② 定期試験前（5日間）及び、定期試験期間中（最終日を除く）は部活動を停止し、定期試験準備に専念する。
 - ③ 臨時的に活動しなければならない場合は、事前に管理職の了解を得るとともに、保護者にも周知する。
- 2 適切な指導の実施について
 - ① 顧問は、部活動の実施に当たって部活動の目的達成を目指して、生徒の安全管理、事故防止に向けた取組を徹底する。
 - ② 顧問は、生徒がそれぞれの目標を達成できるようコミュニケーションを図り指導助言を行う。
- 3 適切な休養日等の設定について
 - (1) 休養日について
 - ① 週当たり2日以上休養日を設定する。平日は少なくとも1日（水曜日を基本とする）、週末は少なくとも1日（日曜日を基本とする）以上を休養日とする。長期休業中は、週当たり2日以上休養日を設定する。
 - ② 週末の休養日に大会やコンクール等で活動した場合の休養日は、他の日に振り替える。
 - (2) 平日の活動時間について
 - ① 1日の活動時間は、2時間程度とする。
 - ② 各種集会がある日には、集会後に活動を行うこととする。
 - ③ 活動月に関わらず17時00分完全下校とする。
 - ④ 大会前に限り、校長が認め、保護者の理解を得ている場合は上記の活動時間に加え30分活動することができることとする。

(3) 学期中の週末及び長期休業中の活動について

- ① 学期中の週末及び長期休業中の活動時間は、3時間程度とする。

ただし、練習試合等、長時間の活動に及ぶ場合は、事前に管理職の了解を得るとともに、保護者にも周知する。

- ② 活動開始前及び活動後は、生徒の健康観察を必ず実施する。特に気温の高い日（熱中症指数が25以上）は、熱中症予防のため、適度（30分に1回程度）な休憩をとる。

(4) 大会への参加について

- ① 大会等への参加については、必ず管理職の許可を得る。また、参加計画を作成し、保護者に周知を図る。

- ② 大会参加時は、生徒に豊栄中学校の一員であることを自覚させ、礼儀やマナー等の指導も行う。

4 その他

- (1) 設置された部に生徒の希望で所属し活動する。

- (2) 部活動は3年間継続することを原則とし進級後には部活動確認届を提出する。また、転部の際には担任、部活動顧問、保護者、生徒本人が協議し、決定する。